

6 年度知内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水田面積は68%であり、水稻にニラ、トマト、ほうれん草等の施設野菜を組み合わせた複合経営を主体に農業振興を図っており、特にニラについては全道最大の産地となっている。水田における大豆等土地利用型農業については、生産性・品質性でまだ排水対策等の解決すべき課題がある。5年に1度の水張ルールにより施設野菜等では畑地化支援が進み対象水田の減少が見込まれる。また農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる中で、水田面積の維持が課題となってくる。そこで農地集積を図り作業の効率化、低コスト化を推進していかなければならない。

主食用米の需要が減少する中で、非主食用米の作付や他の作物に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約857ha（不作付地を含む）の水田について、適期適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、団地化の推進をすることにより生産コストの低減を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑地化を推進する。

また、当協議会についてはいつでも水田に復田可能な圃場を対象にしている。希望があった場合については、各関係機関等と協議した上で推進していく。

当該地域は国の政策に合わせ転作作物を推進していたため転作田を水田にするためには5年間のブロックローテーションを基本とし1年間水稻作付を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻作付面積の維持・拡大を目指した生産を行う。

(2) 備蓄米

重要動向を注視しながら需要に沿った生産を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

重要動向を注視しながら需要に沿った生産を行う。

イ 米粉用米

重要動向を注視しながら需要に沿った生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

重要動向を注視しながら需要に沿った生産を行う。

エ WCS 用稲

水田活用の直接支払交付金の厳格化により地域での新たな水稻作物として生産を行い、生産・定着を図る

オ 加工用米

重要動向を注視しながら需要に沿った生産を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆においては品質向上に向け、排水対策の実施や連作障害回避のため輪作体系にもとづいて作付を行っていく。今後は輪作体系確立圃場では、作業の効率化・低コスト化を図るため作物の団地化を推進していく。

飼料作物については、収量増加及び耕畜連携等の取組により安定した生産・供給を図る。

(5) そば、なたね

そばにおいては大豆・小麦同様、品質向上に向け排水対策の実施や連作障害の回避のため輪作体系にもとづいて作付を行っている。こちらも今後は輪作体系確立圃場では、作業効率化を図るため作物の団地化を推進していく。

(6) 地力増進作物（クリムソクローバー、ヘイオーツ、緑肥用ひまわり）

畑作物の品質向上に向け排水対策の実施や連作障害回避のため輪作体系にもとづいての作付を行っている。また病害虫対策や土づくりとして取り組むことで収量の向上が見込まれる。こちらも輪作体系確立圃場では、作業効率化を図るため作物の団地化を推進していく。

(7) 高収益作物

「ニラ」、「ほうれん草」、「トマト」、「みつば」、「うど」、「とうもろこし」、「大根」、「かぶ」、「かぼちゃ」、「馬鈴薯（生食用）」「子実用とうもろこし」を地域の振興作物としてとして推進する。

また、「ニラ」、「ほうれん草」、「トマト」、「うど」については主要作物として位置づけ、高品質や農産物の安心・安全の取組を推進し、産地力の強化を図る。

(8) 子実用とうもろこし

子実用とうもろこしにおいては品質向上に向け、排水対策の実施や連作障害回避のため輪作体系にもとづいて作付を行っていく。今後は輪作体系確立圃場では、作業の効率化・低コスト化を図るため作物の団地化を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	340.9		335.9	335	
備蓄米	33.1		30	30	
飼料用米					
米粉用米	6.5				
新市場開拓用米	2.5		10	10	
WCS用稲	40.9		40	40	
加工用米	13.7		25.1	25	
麦	15.1		15	15	
大豆	83.4		80	80	
飼料作物	182.8		155	155	
・子実用とうもろこし	59.9		55	55	
そば	70.8		70	70	
なたね					
地力増進作物	13.5		8	10	
高収益作物	10.6		8	8	
・野菜	10.6		8	8	
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・〇〇					
畑地化	145.8		15	35	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	白大豆	輪作体系確立集積加算	団地化面積（ha） 単収（kg/10a） 作付面積（ha）	（５年度）275.8 （５年度）175.7 （５年度）80.2	（８年度）245.0 （８年度）180.0 （８年度）75.0
2					
3					
4	黒大豆		団地化面積（ha） 単収（kg/10a） 作付面積（ha）	（５年度）275.8 （５年度）225.6 （５年度）3.3	（８年度）245.0 （８年度）135.0 （８年度）9.0
5					
6					
7	そば		団地化面積（ha） 単収（kg/10a） 作付面積（ha）	（５年度）275.8 （５年度）29.9 （５年度）70.8	（８年度）245.0 （８年度）65.0 （８年度）81.5
8					
9					
10	地力増進作物（クリムソン クローバー、ハイオーツ、 緑肥用ひまわり）		団地化面積（ha） 作付面積（ha）	（５年度）275.8 （５年度）13.5	（８年度）245.0 （８年度）30
11					
12					
13	小麦		団地化面積（ha） 単収（kg/10a） 作付面積（ha）	（５年度）275.8 （５年度）486.4 （５年度）15.2	（８年度）245.0 （８年度）400 （８年度）17.0
14					
15					
16	土地利用型作物（うど、と うもろこし、大根、かぶ、 みつば、馬鈴薯（生食 用）、かぼちゃ）		団地化面積（ha） 単収（kg/10a） 作付面積（ha）	（５年度）275.8 （５年度）789.2 （５年度）2.8	（８年度）245.0 （８年度）780.0 （８年度）9.6
17					
18					
19	子実用とうもろこし		団地化面積（ha） 単収（kg/10a） 作付面積（ha）	（５年度）275.8 （５年度）252.7 （５年度）59.9	（８年度）245.0 （８年度）750.0 （８年度）20.0
20					
21					
22	非主食用米		団地化面積（ha） 単収（kg/10a） 作付面積（ha）	（５年度）275.8 （５年度）468.0 （５年度）57.1	（８年度）245.0 （８年度）350.0 （８年度）20.0
23					
24					
25	にら、ほうれん草、とまと	地域主要作物産地力向 上加算①	作付面積	（５年度）7.3	（８年度）7.3
26	うど	地域主要作物産地力向 上加算②	作付面積	（５年度）0.6	（８年度）2.8
27	飼料作物（WCS用稲、飼料用 米を除く）	耕畜連携助成（水田放 牧）	耕畜連携取組面積 作付面積	（５年度）0.0 （５年度）122.9	（８年度）2.5 （８年度）350.0
28	飼料作物（飼料用米を除 く）、WCS用稲	耕畜連携助成（資源循 環）	耕畜連携取組面積 作付面積	（５年度）60.6 （５年度）122.9	（８年度）82.0 （８年度）350.0
29	大豆、そば、小麦、施設野 菜（にら、ほうれん草、ト マト）、飼料作物（WCS用 稲、飼料用米を除く）、土 地利用型作物（うど、と うもろこし、かぼちゃ、大 根、かぶ、馬鈴薯）、非主 食用米（加工用米、新市場 開拓用米、WCS用米、飼料用 米）	農地集積担い手加算	▪ 担い手の作付面積 （大豆） （そば） （小麦） （飼料作物） （施設野菜） （土地利用型作物） （非主食用米） ▪ 単位面積あたりの販 売金額 （大豆） （そば） （小麦） （飼料作物） （施設野菜） （土地利用型作物） （非主食用米） ▪ 作付面積 （大豆） （そば） （小麦） （飼料作物） （施設野菜） （土地利用型作物） （非主食用米）	（５年度）67.1 （５年度）43.3 （５年度）15.2 （５年度）126.6 （５年度）1.1 （５年度）1.8 （５年度）51.5 （５年度）17.693 （５年度）6.015 （５年度）21.028 （５年度）3,500 （５年度）3,233,315 （５年度）100,894 （５年度）31,207 （５年度）83.5 （５年度）70.8 （５年度）15.2 （５年度）182.8 （５年度）7.3 （５年度）2.8 （５年度）57.1	（８年度）85.0 （８年度）80.5 （８年度）15.0 （８年度）324.0 （８年度）3.7 （８年度）9.4 （８年度）20.0 （８年度）43,000 （８年度）15,000 （８年度）22,000 （８年度）3,500 （８年度）3,500,000 （８年度）207,200 （８年度）58,000 （８年度）85.0 （８年度）80.5 （８年度）15.0 （８年度）355.0 （８年度）7.3 （８年度）9.6 （８年度）40.0
30	飼料作物（牧草、子実用と うもろこし、WCS用米、飼料 用米）	飼料作物担い手加算	担い手作付面積割合 単位収量あたりコスト 作付面積	（５年度）94.8 （５年度）513 （５年度）223.8	（８年度）95 （８年度）510 （８年度）346.5
31	土地利用型作物（うど、とうも ろこし、大根、かぶ、みつば、馬 鈴薯（生食用）、かぼちゃ）	地域振興作物助成	作付面積	（５年度）2.8	（８年度）10
32	そば	そば作付助成	作付面積	（５年度）70.8	（８年度）65.0
33	新市場開拓用米	新市場開拓用米取 組拡大助成	作付面積	（５年度）2.5	（８年度）20
34	地力増進作物（クリムソンク ローバー、ハイオーツ、緑肥用 ひまわり）	地力増進作物支援	作付面積	（５年度）0	（８年度）10

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: 知内町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	輪作体系確立集積加算	1	32,000	白大豆	輪作体系を策定し団地化を行う
2		1	34,000		
3		1	37,000		
4		1	31,000	黒大豆	輪作体系を策定し団地化を行う
5		1	33,000		
6		1	36,000		
7		1	15,000	そば	輪作体系を策定し団地化を行う
8		1	16,000		
9		1	17,000		
10		1	26,000	地力増進作物(クリムソクローパー、ヘイオーツ、緑肥用ひまわり)	輪作体系を策定し団地化を行う
11		1	28,000		
12		1	31,000		
13		1	13,000	小麦	輪作体系を策定し団地化を行う
14		1	15,000		
15		1	18,000		
16		1	14,000	土地利用型作物(うど、とうもろこし、大根、かぶ、みつば、馬鈴薯(生食用)、かぼちゃ)	輪作体系を策定し団地化を行う
17		1	16,000		
18		1	17,000		
19		1	16,000	子実用とうもろこし	輪作体系を策定し団地化を行う
20		1	18,000		
21		1	21,000		
22		1	16,000	非主食用米(加工用米・新市場開拓用米・WCS用米・飼料用米)	輪作体系を策定し団地化を行う
23		1	18,000		
24		1	21,000		
25	地域主要作物産地力向上加算①	1	35,000	ニラ、トマト、ほうれん草	対象作物の作付
26	地域主要作物産地力向上加算②	1	10,000	ウド	対象作物の作付
27	耕畜連携(水田放牧)	3	13,000	飼料作物(WCS用米、飼料用米を除く)	対象作物の作付をし耕畜連携に取り組む
28	耕畜連携(資源循環)	3	13,000	飼料作物(飼料用米を除く)、WCS用米	対象作物の作付をし耕畜連携に取り組む
29	農地集積担い手加算	1	13,000	大豆、そば、小麦、施設野菜(にら、ほうれん草、トマト)、飼料作物(WCS用稲、飼料用米を除く)、土地利用型作物(うど、とうもろこし、かぼちゃ、大根、かぶ、馬鈴薯)、非主食用米(加工用米、新市場開拓用米)	利用権の設定を受けた者及び受けている者・認定農業者であり対象作物を作付する
30	飼料作物担い手加算	1	7,000	飼料作物(牧草、子実用とうもろこし、WCS用米、飼料用米)	①除草剤の散布 ②適正な肥培管理に基づく適期収穫 ③土壌診断結果や指針に基づく適正な施肥 ④心土破砕や溝切等の適正な排水対策 ⑤草地更新実施
31	地域振興作物助成	1	10,000	土地利用型作物(うど、とうもろこし、大根、かぶ、みつば、馬鈴薯(生食用)、かぼちゃ)	対象作物の作付
32	そば作付助成	1	20,000	そば	対象作物の作付 サブソイラ等による排水対策を実施すること
33	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	対象作物の作付 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。
34	地力増進作物支援	1	20,000	地力増進作物(クリムソクローパー、ヘイオーツ、緑肥用ひまわり)	対象作物の作付 ・地力増進作物は鉤きこみしていること。 ・作業日誌を提出すること。 ・前年度及び前々年度の2年間連続で地力増進作物のみを作付けしていた農地ではないこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。